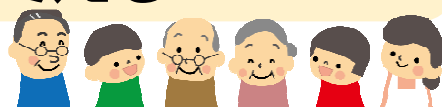


マッセ・市民セミナー開催

市民後見人の活動とその魅力 ～地域でより添い支える～

開催趣旨



平成28年5月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、地域での新たな権利擁護の担い手として期待されている「市民後見人」が注目されています。

平成29年3月には「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定され、今後概ね5か年の間に、各地域において、権利擁護支援のネットワークづくりなどを進めていくことが掲げられました。

「より添い支えあうことの意味」を、今後より一層地域や社会で考えていくことが問われています。

本セミナーでは、市民後見人ならではの後見活動や、ご本人(被後見人)にとってのその意義を報告いただくほか、その活動をサポートする行政職員等からの報告も交えて、「市民後見人の活動とその魅力」について、皆様と一緒に考えていきたいと思えます。

市民後見人って
どんな人
なんですか？

市民後見人は、家庭裁判所から成年後見人等として選任された市民のことです。大阪府では、成年後見制度に関する一定の知識や技術・姿勢を身につけ、市民目線を活かした身近な立場の後見活動を展開しており、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことを支えて活動しています。その権限は他の後見人(親族や専門職など)と同じです。

日 時

平成29年12月21日(木)

午後1時30分～午後4時30分<午後1時開場>

会 場

大阪社会福祉指導センター 5階ホール

※地図は裏面をご参照ください。

内 容

第1部 講演

「市民後見人の活動とその魅力」～地域でより添い支える～

講 師：公益社団法人 大阪社会福祉士会相談センターぱあとなあ
社会福祉士 田村満子 氏

第2部 パネルディスカッション「市民後見人の活動と行政等のサポートについて」

コーディネーター：大阪弁護士会 弁護士 井上計雄 氏

パネリスト：市民後見人2名 市町村職員2名

公益社団法人 大阪社会福祉士会相談センターぱあとなあ
社会福祉士 田村満子 氏

公益社団法人リーガルサポート・センター大阪支部
司法書士 岸川久美子 氏

参加費無料
定員180名
申込先着順

対 象

権利擁護に関わる機関の方

(行政・社会福祉協議会・地域包括支援センター・障がい者相談支援事業所等)

テーマに関心のある方

主催：公益財団法人大阪府市町村振興協会(マッセOSAKA)・社会福祉法人大阪府社会福祉協議会

平成29年12月21日（木）マッセ市民セミナー 「市民後見人の活動とその魅力～地域でより添い支える～」 参加申込書

大阪後見支援センター宛 FAX：06-6764-7811

（機関・団体の場合）所属機関名： _____

電話番号： _____

氏名	名字ふりがな	（機関・団体の場合）役職・職種

- 参加証の発行や受付連絡などはいたしませんので、ご了承ください。
- 定員(180名)を超えてからのお申し込みとなった場合は、ご連絡させていただきます。
- 申込書にご記入いただいた個人情報は、このセミナーの運営についてのみ使用します。



大阪社会福祉指導センター 5階ホール

地下鉄谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町6丁目駅」3番出入口から徒歩6分
地下鉄谷町線・千日前線
「谷町9丁目駅」2番出入口から徒歩10分

※駐車場はご利用いただけません。会場近くの有料駐車場をご利用いただくか、公共交通機関をご利用ください。

● お問い合わせ先・事務局 ●

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 大阪後見支援センター(担当:西岡・木越)
〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館2階
電話:06-6764-7760 メール:koken@pearl.ocn.ne.jp